人文科学研究所の紀要

欧文誌ZINBUNを中心に

研究所の歴史（三つのルーツ）

- 東方文化研究所（1938）＜東方文化学院京都研究所（1929）：外務省の助成により中国（およびオリエント）文化を研究。改組後、現在の北白川分館に。
- 西洋文化研究所（1946）＜ドイツ文化研究所（1934）：民間団体。ドイツのほかにも、英国・米国の文化などを研究。吉田牛ノ宮町。第二次大戦後、占領軍により社屋・施設・資料の一切が接収され、接収解除後に社屋・施設が京大に寄附された。
- （旧）人文科学研究所（1939）：京都大学付属研究所として発足。産業経済・社会史・教育史・文化交渉史の研究を中心に、京都大学の文・法・経済・農の各学部の支援を受けて活動。
- → 1949：これら三機関が統合され、京都大学人文科学研究所として発足

研究所の歴史（続）

→ 2000：（小部門制から大部門制への）改組。5部門＋1付属センター体制、うち3部門（文化研究創成、文化生成、文化連関）を人文学研究部（人文部）、2部門（文化表象、文化構成）＋センター（現在は東アジア人文情報学研究、現代中国研究の二つ）を東方学研究部（東方部）と整理。現在、人文部27名、東方部26名

研究所の構造

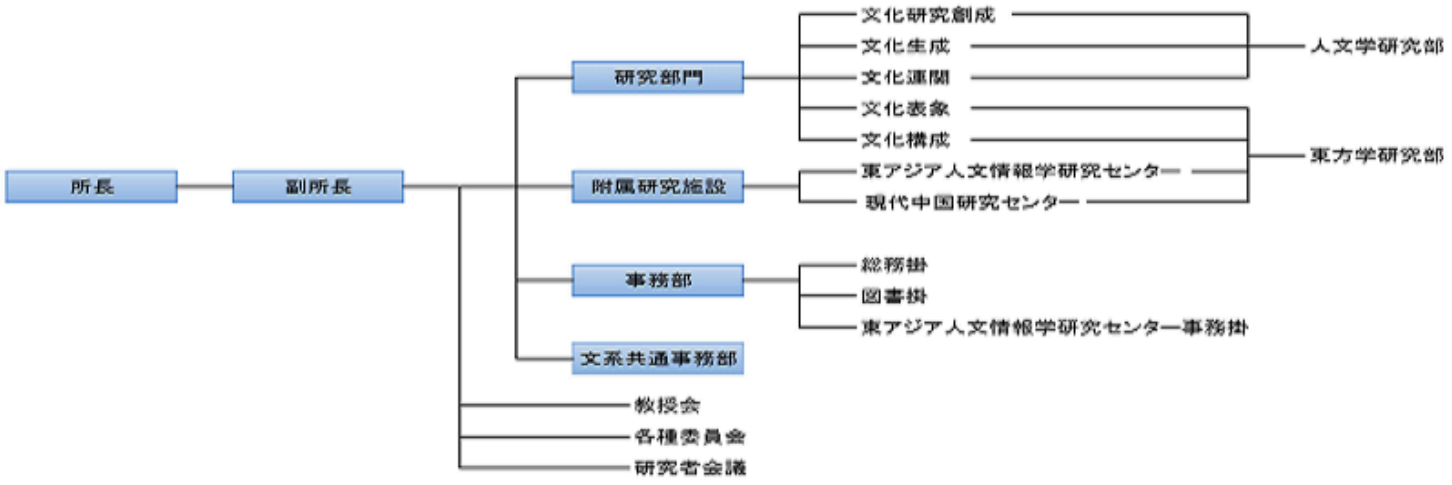
所長
副所長
研究部門
附属研究施設
事務部
文系共通事務部
教授会
各種委員会
研究者会議
文化研究創成
文化生成
文化連関
文化表象
文化構成
東アジア人文情報学研究センター
現代中国研究センター
総務掛
図書掛
東アジア人文情報学研究センター事務掛
人文学研究部
東方学研究部

三つの紀要

- 東方學報（日本語、中國語、要旨英語）＜東方部
- 人文學報（日本語、要旨欧文）＜人文部
- ZINBUN＜人文部（欧文：英語、仏語、独語）＜人文部

三つの紀要（続）

- 全誌、査読制。
- ただし、査読論文の他に、シンポジウムやセミナーの記録などを（号内）「特集」として組む場合や、全巻を特定の共同研究班の成果公表の場とする「特集号」を編む場合もある。査読論文を掲載する号は毎年度刊行する。

三つの紀要（続）

- 各紙、投稿資格は「共同研究班員や受け入れ研究者を含め、京都大学人文科学研究所に制度的に所属する者、および所属した者」（＋「編集委員会が適切と判断した場合には、これら以外の執筆者」）。
- 東方部所属のスタッフや、東方部の共同研究に参加する研究者が、ZINBUNに東方学研究の論文を投稿することは少なくない。

人文學報・ZINBUNの編集体制

常任の編集部は置かない。編集責任者（「編集委員会事務局」）は2年交替の「出版委員」（所内委員）が務める（人文學報、ZINBUNそれぞれに1人）

編集作業のフロー（1）

エントリー（5月）、投稿〆切（8月）

→事務局（出版委員）は、それぞれの投稿論文について、その主題に近い分野を研究する所員（准教授以上）1名を「連絡係」に指定し、査読のコーディネートを依頼。事務局とこれらの連絡係全員により、その年度の（当該号の）「編集委員会」を構成する

編集作業のフロー（2）

→各連絡係は、研究所の内外から査読者2名を選任、査読を依頼（査読者の片方を連絡係自身が務めてもよい）。謝金はなし。査読者を研究所の助教が務めることもある。査読期間は約1か月。査読結果は連絡係がとりまとめ、事務局に報告。掲載の可否は事務局より投稿者に通知

課題、取組（1）

- 共同研究班の連絡網（ML）を通じ、若手研究者に投稿募集を周知
- 所員による投稿が希少（ただし特集や特集号はそのかぎりではない）
- 査読者への謝金については議論がある

課題、取組(2)

・大学院生が投稿する場合、指導教員のチェックを経ていることが好ましい(書式や日本語のレベルの問題(欧文での投稿には事前のネイティヴチェックが義務づけられている))

課題、取組(3)

- 理想は、投稿資格の限定(制度的に人文研に関わる研究者、という)を外せること。しかしそれは、現在の体制ではたいへん困難